

債権者登録申請書

碧南市長 様

申請区分	1：新規
	2：変更

私が碧南市から受け取る支払金は、他の受領方法を申し出たものを除き、この口座に振込してください。
本申請書の内容については、当方より変更の申し出がない限り継続使用して下さい。

登録内容を変更する場合は、変更箇所□にレ点を記入してください。また、変更日も記入してください。

□ 個人名	フリガナ	
	漢字	
□ 法人支店名		
□ 代表者職・氏名		

上記内容の変更年月日 年 月 日

□ 郵便番号		-	
□ 住所			
□ 方書			

上記内容の変更年月日 年 月 日

□ 電話番号	() -
--------	-------

上記内容の変更年月日 年 月 日

□ 生年月日	2：大正 3：昭和 4：平成
	年 月 日

生年月日は個人の方もしくは個人商店の方のみ記入してください。

金融機関名		支店名	
預金種別	1：普通預金（総合口座） 2：当座預金 4：貯蓄預金 9：その他（ ）		
口座番号	ゆうちょ銀行の場合は、通帳に記載の他金融機関からの振込を受ける際の店名等を記入。		
□ 口座名義	カナ		
	漢字		

上記内容の変更年月日 年 月 日

□ 市役所担当課（直近で取引のあった課を記入）	
-------------------------	--

＜注意事項＞

- 申請書は太線の中を消えないペン等で記入して提出してください。消せるインクでの記入は不可です。
- 誤って記入した場合は二重線を引いて訂正してください。
- この口座振替による支払金の請求が5年間ない場合は、この登録を抹消することがあります。
- 担当課欄に取引のある課名を記入してください。複数ある場合は、直近で取引のあった課名を記入してください。

＜注意事項2＞の補足説明

訂正は、該当の箇所を二重線で消し正した上で、余白に「〇字訂正」と記載し、その下に訂正者の氏名と訂正年月日を記載してください。

※申請書受付課

債権者登録について

<債権者登録について>

碧南市では、市からの支払いを繰り返し受けられる方に便利な「債権者登録制度」を実施しています。

これはあらかじめ、住所、名称、口座情報等を碧南市財務会計システムに登録していただくことにより、碧南市からの支払金を登録された口座へ振込むものです。一度登録していただきますと、碧南市へ請求書を提出するたびに、支払い先の口座情報を記載する必要がなくなるメリットがあります。

<制度についての注意>

- ・振込先は、原則として1社（1名）につき1口座とさせていただきます。
- ・既に登録されている方で、登録内容に変更があった場合は、速やかに変更申請をしてください。
- ・碧南市水道事業、碧南市下水道事業、碧南市民病院、その他碧南市の各課が所管している各種団体からの支払いについては、この制度はご利用になれません。

<申請書記入上の注意>

- ・住所、名称等については、契約書及び請求書と同一のものを記入してください。
- ・書き損じた場合は、二重線を引いて訂正してください。修正液や修正テープは使用しないでください。
- ・口座情報等をご記入の際に、マスが足りない場合は、マスの外に続けてご記入ください。
- ・変更申請の場合は、変更がなくとも必ず氏名欄への記入をお願いします。
- ・ゆうちょ銀行を指定する場合は、通帳に記載の他金融機関からの振込を受ける際の店名、預金種目、口座番号を記入してください。通帳にまだ記載されていない場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口にて記載しています。ゆうちょ銀行の店名は3桁の漢数字です。

<その他>

- ・登録申請書に記載された個人情報は、碧南市からの支払いに関する業務にのみ、使用させていただきます。
- ・この登録に基づく請求が5年間ない場合は、登録を抹消させていただくことがあります。
- ・登録申請書は、請求書の提出先か、会計課までご提出ください。
- ・金融機関の合併等による店舗名等の変更は申請不要です。

記入方法等でご不明な点がございましたら、碧南市役所会計課（TEL0566-95-9916）までお問い合わせください。